

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第81期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
【会社名】	日水製薬株式会社
【英訳名】	Nissui Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 佐々 義廣
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野三丁目23番9号
【電話番号】	03-5846-5611
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 後藤 守男
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野三丁目23番9号
【電話番号】	03-5846-5611
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 後藤 守男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第 3 四半期累計期間	第81期 第 3 四半期累計期間	第80期
会計期間	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日
売上高 (千円)	10,089,327	9,989,824	13,389,309
経常利益 (千円)	2,146,958	2,385,881	2,858,361
四半期(当期)純利益 (千円)	1,072,054	1,354,524	1,615,837
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	4,449,844	4,449,844	4,449,844
発行済株式総数 (株)	22,547,140	22,547,140	22,547,140
純資産額 (千円)	24,637,361	26,264,683	25,392,831
総資産額 (千円)	27,196,628	28,778,756	28,439,459
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	47.86	60.48	72.14
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	13	15	28
自己資本比率 (%)	90.6	91.3	89.3

回次	第80期 第 3 四半期会計期間	第81期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	21.33	31.24

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社がないため記載しておりません。
3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第 1 四半期会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第 4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要により緩やかな回復基調が見られましたが、欧州金融不安や中国の経済成長鈍化など、先行きが不透明な状況が続いております。

医薬品業界においては、後発医薬品使用促進やスイッチO.T.C医薬品促進等の医療費抑制施策の基調に変化はありません。さらに、大手新薬メーカーの後発医薬品ビジネスへの参入やスイッチO.T.C医薬品市場の拡大ならびに海外医薬品メーカーとの業務提携・企業買収などの業界再編やO.T.C医薬品市場への他業種の参入が続く、市場競争が一段と激化するなど厳しい事業環境が続いております。その一方で、診断薬関連領域においては、微生物学的分野での保険点数加算による穏やかな回復傾向も見えてまいりました。

また、化粧品業界においても、海外メーカーや他業種の市場参入により、競争が一段と激化するなど厳しい事業環境が続いております。

このような状況のもと、当第3四半期累計期間の売上高は99億89百万円と前年同四半期に比べ99百万円(1.0%)の減収となりました。利益面におきましては、営業利益は21億32百万円と前年同四半期に比べ2億32百万円(12.3%)の増益、経常利益は23億85百万円と前年同四半期に比べ2億38百万円(11.1%)の増益となり、四半期純利益は投資有価証券評価損の減少により13億54百万円と前年同四半期に比べ2億82百万円(26.3%)の増益となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

診断薬事業の売上高は64億41百万円と前年同四半期に比べ1億41百万円(2.2%)の増収となりました。分野別では、微生物学的診断用薬が32億29百万円、免疫血清学的診断用薬が26億33百万円、精度管理用血清他が2億94百万円、検査用機器および器材他が2億83百万円となりました。この事業の営業利益は18億95百万円であります。

医薬事業の売上高は27億31百万円と前年同四半期に比べ2億62百万円(8.8%)の減収となりました。分野別では医薬品が16億93百万円、健康食品他が10億38百万円となりました。この事業の営業利益は5億18百万円であります。

化粧品事業の売上高は8億17百万円と前年同四半期に比べ21百万円(2.7%)の増収となりました。この事業の営業利益は2億37百万円であります。

ただし、各事業に配賦できない支援部門に係る費用等5億19百万円が控除されていません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は前事業年度末に比べ3億39百万円(1.2%)増加し287億78百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べ1億34百万円(0.8%)増加し167億40百万円となりました。これは主に現金及び預金が9億80百万円減少した一方、有価証券が3億18百万円、商品及び製品が1億30百万円、原材料及び貯蔵品が1億11百万円、関係会社預け金が5億37百万円増加したことによります。

固定資産は前事業年度末に比べ2億5百万円(1.7%)増加し120億38百万円となりました。これは主に有形固定資産が1億22百万円減少した一方、投資その他の資産が3億49百万円増加したことによります。

当第3四半期会計期間末の負債合計は前事業年度末に比べ5億32百万円(17.5%)減少し25億14百万円となりました。

流動負債は前事業年度末に比べ5億11百万円(20.0%)減少し20億49百万円となりました。これは主に未払法人税等が3億66百万円、賞与引当金が1億61百万円減少したことによります。

固定負債は4億64百万円となり、大きな変動はありませんでした。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は前事業年度末に比べ8億71百万円(3.4%)増加し262億64百万円となりました。

この結果、自己資本比率は91.3%となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、4億10百万円であります。その内訳は診断薬事業2億66百万円、医薬事業1億13百万円、化粧品事業30百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年 2 月 8 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,547,140	22,547,140	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	22,547,140	22,547,140	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月 1 日 ~ 平成24年12月31日	—	22,547,140	—	4,449,844	—	5,376,172

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 3 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 149,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,366,500	223,665	—
単元未満株式	普通株式 30,840	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,547,140	—	—
総株主の議決権	—	223,665	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が64株および証券保管振替機構名義の株式が43株含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日水製薬株式会社	東京都台東区上野 3 - 23 - 9	149,800	—	149,800	0.66
計	—	149,800	—	149,800	0.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,329,874	1,349,437
受取手形及び売掛金	3,060,251	3,131,760
有価証券	280,794	599,166
商品及び製品	1,596,598	1,727,345
仕掛品	365,503	366,659
原材料及び貯蔵品	526,964	638,904
繰延税金資産	190,087	77,541
関係会社預け金	8,172,472	8,709,957
その他	102,378	158,216
貸倒引当金	18,640	18,488
流動資産合計	16,606,284	16,740,500
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,251,338	2,188,763
機械装置及び運搬具（純額）	342,120	294,284
土地	2,281,579	2,281,579
建設仮勘定	29,041	37,569
その他（純額）	105,077	84,715
有形固定資産合計	5,009,157	4,886,911
無形固定資産		
ソフトウェア	71,528	50,038
その他	12,913	12,702
無形固定資産合計	84,442	62,741
投資その他の資産		
投資有価証券	6,324,696	6,570,246
関係会社株式	-	165,273
繰延税金資産	219,452	171,501
その他	218,785	208,094
貸倒引当金	23,360	26,512
投資その他の資産合計	6,739,574	7,088,603
固定資産合計	11,833,174	12,038,255
資産合計	28,439,459	28,778,756

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,147,322	1,183,035
未払法人税等	632,630	266,424
賞与引当金	212,512	50,679
役員賞与引当金	24,750	12,250
歩戻引当金	14,583	35,155
その他	529,451	502,322
流動負債合計	2,561,250	2,049,867
固定負債		
長期未払金	104,852	85,112
退職給付引当金	4,267	4,707
その他	376,256	374,386
固定負債合計	485,376	464,206
負債合計	3,046,627	2,514,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,449,844	4,449,844
資本剰余金	5,378,419	5,378,419
利益剰余金	15,936,938	16,619,543
自己株式	96,861	97,013
株主資本合計	25,668,340	26,350,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	275,509	86,110
評価・換算差額等合計	275,509	86,110
純資産合計	25,392,831	26,264,683
負債純資産合計	28,439,459	28,778,756

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	10,089,327	9,989,824
売上原価	4,862,217	4,697,781
売上総利益	5,227,109	5,292,042
返品調整引当金戻入額	2,000	-
販売費及び一般管理費	3,329,223	3,159,309
営業利益	1,899,886	2,132,733
営業外収益		
受取利息	80,558	58,939
受取配当金	123,276	117,053
投資有価証券売却益	-	27,887
デリバティブ評価益	-	41,532
その他	58,592	9,166
営業外収益合計	262,427	254,578
営業外費用		
支払利息	102	79
デリバティブ評価損	14,037	-
その他	1,215	1,351
営業外費用合計	15,355	1,430
経常利益	2,146,958	2,385,881
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	64,285	-
退職給付制度改定益	199,076	-
特別利益合計	263,362	-
特別損失		
固定資産処分損	3,126	4,109
投資有価証券評価損	397,452	167,904
投資有価証券売却損	10,469	-
災害による損失	12,013	-
特別損失合計	423,062	172,014
税引前四半期純利益	1,987,258	2,213,866
法人税、住民税及び事業税	671,454	765,442
法人税等調整額	243,749	93,900
法人税等合計	915,204	859,342
四半期純利益	1,072,054	1,354,524

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	358,978千円	267,132千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	291,170	13	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	291,167	13	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	335,960	15	平成24年3月31日	平成24年6月6日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	335,959	15	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	診断薬事業	医薬事業	化粧品事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	6,299,668	2,993,630	796,028	10,089,327
セグメント利益	1,681,455	519,888	233,484	2,434,827

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,434,827
全社費用(注)	534,941
四半期損益計算書の営業利益	1,899,886

(注) 全社費用は主に支援部門に係る費用等であります。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	診断薬事業	医薬事業	化粧品事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	6,441,037	2,731,563	817,223	9,989,824
セグメント利益	1,895,843	518,809	237,988	2,652,641

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,652,641
全社費用(注)	519,908
四半期損益計算書の営業利益	2,132,733

(注) 全社費用は主に支援部門に係る費用等であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 当社は平成24年4月1日付の機構改革により営業部門の再編を行ったため、従来「医薬事業」に含

めていた化粧品他の製造販売を区分して表示することと致しました。

これにより第1四半期会計期間より「診断薬事業」、「医薬事業」および「化粧品事業」の区分に報告セグメントを変更しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成しており、前第3四半期累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

- (2) 会計方針の変更等に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによるセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	47円86銭	60円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,072,054	1,354,524
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,072,054	1,354,524
普通株式の期中平均株式数(株)	22,397,585	22,397,295

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第81期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成24年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し配当を行っております。

配当金の総額	335,959千円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2 月 8 日

日水製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 村 俊 克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 通 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日水製薬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第81期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日水製薬株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。